

## 2025(令和7)年度 学校関係者評価

大阪済生会野江看護専門学校

実施日時:2026年5月7日(木)

学校関係者評価委員会 委員 :

大阪済生会中津看護専門学校	副校長	毎川 京子様
大阪済生会野江看護専門学校	保護者会元会長	中川 真美様
大阪府済生会野江病院 看護部	看護部長	荒瀧 久美様

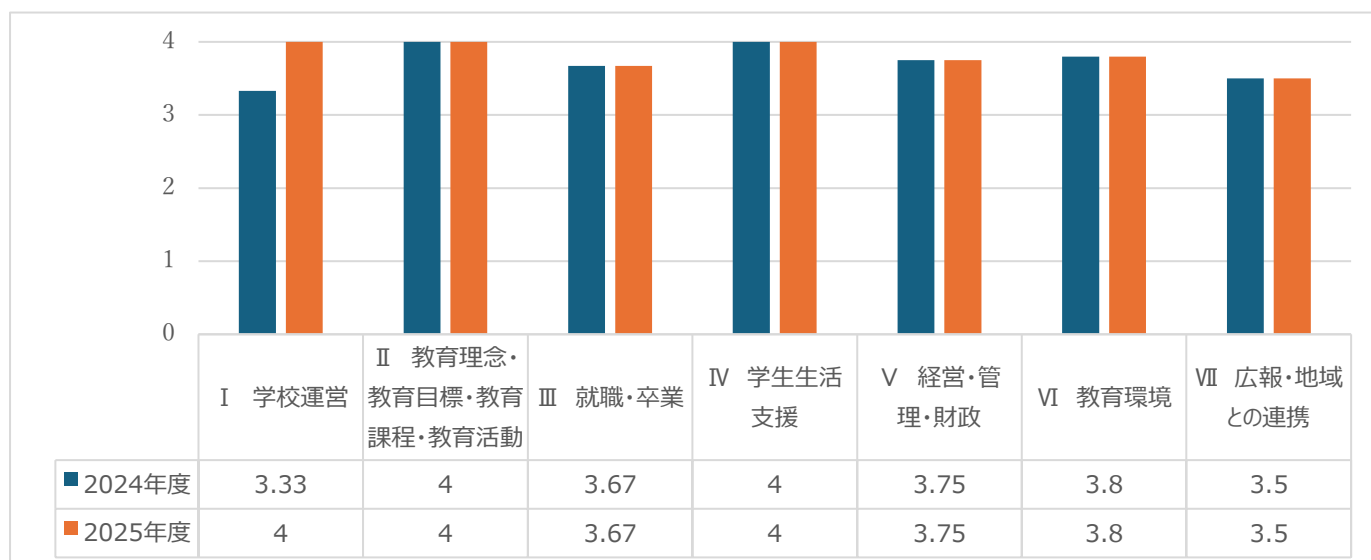
### 1. 評価方法

済生会看護学校代表者会で作成した共通評価指針(7領域 31項目 124小項目で構成。小項目ごとに「できている」○:1点、「できていない」×:0点で評価し、評価項目数で割り、区分平均点を算出した。

(4点満点。)を用い、教員全員が参加して自己点検自己評価を実施した。

### 2. 評価点

評価区分	評価項目数	小項目数	2024年度	2025年度	
I 学校運営	3	12	3.33	4	+0.67
II 教育理念・教育目標・教育課程・教育活動	11	44	4	4	±0
III 就職・卒業	3	12	3.67	3.67	±0
IV 学生生活支援	3	12	4	4	±0
V 経営・管理・財政	4	16	3.75	3.75	±0
VI 教育環境	5	20	3.8	3.8	±0
VII 広報・地域との連携	2	8	3.5	3.5	±0



### 3. 評価の概要

カテゴリー	評価点	概要
I. 学校運営	4.00	設置者の方針に基づき、中・長期的視点で組織目標を策定し、済生会の目標との整合性を図りながら教職員への周知と共有が適切に行われている。目標設定にあたっては教職員の意見を反映し、学校の実情を踏まえた内容となっている。また、組織目標に対しては中間評価および年度末評価を実施し、その結果を次年度の課題設定へとつなげるなど、継続的な改善サイクルが機能している。前年度は中・長期目標の設定および評価を着実に実施したことにより、小項目の箇所の改善が見られ、評価点は4.0へ向上した。職員会議や教務会議を通じて共通認識を図り、必要に応じて他組織・多職種とも連携しながら、組織全体でチーム力を発揮した運営が行われている。これらの取り組みは教育活動にも活かされている。
II. 教育理念 教育目標 教育課程 教育活動	4.00	教育理念・目的・目標は一貫性が保たれ、社会の変化やニーズ、地域性を踏まえた教育課程として適切に編成・運用されている。教職員が参画しながら必要に応じて見直しを行う体制も整っており、継続的な改善が図られている。また、ディプロマポリシーをはじめとする3つのポリシーの策定により、教育課程の体系化と到達目標の明確化が進み、カリキュラム運営および評価体制の充実が図られた。授業・実習・評価の各過程においても、学生の学習状況に応じた工夫や多面的な評価が実施されている。さらに、実習指導体制や倫理・安全への対応、成績不振者への支援、教員の教育実践力向上に向けた取り組みも着実に進められており、前年度と同評価ではあるものの、教育課程の構造化や評価の明確化といった点で着実な進捗が認められ、教育活動全体として質の向上が図られている。
III. 就職 卒業	3.67	国家試験対策については、入学時から継続的な支援体制を整備し、学生の状況に応じた個別支援も行いながら高い合格率の維持に努めている。また、前年度不合格者に対しても継続した支援を行っている。進路支援においては、就職説明会の実施や個別相談など、学生一人ひとりの希望に応じた支援が充実しており、就職内定率は100%を維持している。さらに、母体病院の協力を得て実施している先輩看護師との座談会は、現役の看護師に直接話を聞くことができ、学生の職業観の形成に寄与している。卒業後の支援として図書室の利用開放やホームカミング日の実施、随時の相談対応など、卒業生とのつながりを大切にされた支援体制が整っている。国家試験合格率100%には至っていないものの、進路支援および卒業生支援を含め、全体として安定した支援体制が構築されている。
IV. 学生 生活支援	4.00	経済的支援については、奨学金制度や学費納付制度等の情報提供を入学時より適切に行うとともに、経済的課題を抱える学生に対しては教職員が相談に応じる体制が整っている。精神的支援においては、教職員間で学生の状況を共有し、適時の声かけや面談を実施しているほか、スクールカウンセラーの活用体制を整備して継続的な支援が行われている。また、身体的健康の保持に関しては、定期健康診断の実施や個別指導、感染症対策等を適切に行い、安全で健康的な学習環境の維持に努められている。
V. 経営 管理 財政	3.75	予算および事業計画については、年間計画に基づき適正に策定・執行されており、監査を受けながら組織的な経費節減にも取り組むなど、健全な運営管理が行われている。授業料滞納に対しても分納制度の案内や個別対応を継続し、学業継続への配慮がなされている。人権および個人情報保護に関しては、規程整備のもと、研修や委員会活動を通じて教職員の意識向上が図られており、ハラスメント防止を含めた適切な対応体制が構築されている。災害時の危機管理については、防災訓練の継続実施やマニュアルの見直し、防犯対策や備蓄の整備など、実効性のある体制が整えられている。学生の意見や要望については、担任制を活用しながら収集・共有し、改善につなげる仕組みが機能しており、学校運営への反映が図られている。
VI. 教育環境	3.80	施設・設備については、耐震基準を満たすとともに、エレベーターや車いす対応トイレの設置など、安全性およびバリアフリーへの配慮がなされている。教育目標の達成に必要な教材や設備は適切に整備されている。福利厚生面においても、学生ホールや学習スペースの開放などにより、学生が安心して学習・交流できる環境が整えられている。学生の自治活動支援については、学生間交流を教科外活動に位置づけ、異学年との交流の場を意図的に設定している。図書室については、継続的な資料整備と利用環境の工夫がなされており、学習支援機能を果たしている。さらに、実習室は指定規則に基づいた設備・備品が整備され、点検・更新を行いながら、実践的な学習環境として活用されている。
VII. 広報・地域 との連携	3.50	学生確保に向けた広報活動については、広報係やプロジェクトチームを中心に高校訪問や進学相談会への参加、オープンスクールの開催など計画的に実施されている。HPやSNSも適宜更新し、受験生にとって有用な情報発信に努めている。活動後は参加状況やアンケート結果を踏まえた見直しも行われており、効果的な広報活動の推進が図られている。地域との連携においては、病院広報媒体の活用や再就業支援研修の実施など、地域への情報発信および潜在看護師の復職支援に取り組んでいる。学校としての地域活動への参加・貢献について、今年度は地域との関係づくりや情報収集など一歩前進がみられる。次年度以降は野江医療福祉センター地域社会貢献事業への教員参加が決定しており、今後は学生が主体的に地域活動へ参加する体制の構築に向けた取り組みが期待される。